第 35 回本部員会議資料
令 和 3 年 7 月 9 日
教 育 委 員 会 事 務 局

教 学 第 743 号
教 保 第 283 号
令 和 3 年 7 月 9 日

各県立学校長　様

学 校 教 育 室 長
保健体育課総括課長

新型コロナウイルス感染症に関する留意事項について（通知）

今般、県立高等学校において、新型コロナウイルス感染症の学校クラスターが発生しました。

現在、国内では、変異株の感染者数が増加傾向にあり、県内においても感染拡大が懸念される状況にあることから、各校においては、下記事項に留意の上、改めて感染症予防対策を一層徹底するとともに、感染が確認された場合は、所管の保健所と連携するなど速やかな対応をお願いします。

記

1　感染対策の徹底

感染力の強い変異株の拡大により、クラスターが発生している事案なども確認されていることから、以下に留意の上、感染症対策を徹底すること。

(1)　児童生徒等に発熱等の風邪症状がある場合には登校しないことを徹底すること。

(2)　屋外においても十分な感染症対策を講じること。

(3)　「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校における新しい生活様式」～（令和３年４月 28 日 Ver. ６）」等通知を踏まえ、感染症対策を一層徹底すること。

(4)　部活動については、一部で、練習や試合、又はそれに付随する飲食等の行動が原因と思われるクラスターが複数発生していることから、「県立学校の部活動について」（令和３年４月６日付け学校教育室長・保健体育課総括課長通知）を踏まえて、十分な感染症対策を行った上で実施すること。

2　学びの継続について

学校においては、地域の感染状況を踏まえ、学習活動を工夫しながら、可能な限り学校教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが必要であること。子供たちがやむを得ず学校に登校できない場合には、学校に配備されている端末を最大限活用するなど、自宅等においても学習を継続できるよう配慮すること。


【担当】

| | | |
|---|---|---|
| ○高校教育に関すること | 学校教育室高校教育担当 | （TEL：019-629-6140） |
| ○特別支援教育に関すること | 学校教育室特別支援教育担当 | （TEL：019-629-6142） |
| ○健康・安全管理等に関すること | 保健体育課学校健康安全担当 | （TEL：019-629-6188） |
| ○部活動等に関すること | 保健体育課学校体育担当 | （TEL：019-629-6190） |